

「手続代行」から「生前対策コンサル」に移行したい士業・専門家向けコミュニティ

生前対策・家族信託コミュニティ～LFT～2019年12月勉強会 意外と知られていない！

相続専門家が債権法改正で知っておくべきポイント

契約を行うすべての人が理解しておくべき債権法の改正内容を把握して、実務に反映していますか？

契約ルールを定める民法（債権法）が改正されたのは120年ぶりとなり、制定以来の大改正で定型約款や時効制度、債権譲渡などの重要な内容が含まれています。業種や取引類型を問わず、契約や債権管理の実務に大きな影響が考えられる非常に重要な改正となっております。また、相続法改正後に実際の実務での運用状況等、最新情報についても解説いただきます。知らないで損をする！そんな改正が盛りだくさんの内容を法律事務所オーセンス松村茉里氏先生に解説していただきます！



定例会のコンテンツ



- I. 相続・生前対策実務を行う専門家が注意すべきポイント
- II. 契約書ひな形の見直しなど、お客様にアドバイスするポイント
- III. 配偶者居住権、特別寄与料、遺留分など相続法改正後の実務の動向
- IV. 紛争案件からみる相続法、債権法改正の留意点とは



法律事務所オーセンス 弁護士 松村茉里氏

大阪府出身、京都大学法学部、大阪市立大学法科大学院卒業。相続アドバイザー認定会員、相続知識検定（本校）の民法講師、各種不動産会社、保険会社等で、相続・不動産関係を中心にセミナー活動を行う。また、前事務所にて相続分野を中心に案件に従事していた経験から、平成30年4月より法律事務所オーセンスにて相続分野のマネージャーに就任。

常時複数の調停、訴訟事件を取り扱う。女性ならではの心遣いや傾聴から案件をスムーズに進めるのが得意。現在は、信託や事業承継の案件にも積極的に取り組む。

セミナー実績

「全日横浜支部研修講師3回連続 相続について」
「大手生命保険会社研修講師 相続と生命保険等」
「(株)東京プレイザル 相続に関する講師」

日時

12月11日(水) 13:30～16:30 定員 50名
(開場13:15～)

座学研修(インプット)

生前対策についての全般的な心構えや留意点、そして各対策手法に関する知識について、具体例を用いながら解説いたします。

グループワーク(アウトプット)

相談を受けた際、どのように対応するか。提案方法や会話方法について、グループで話し合っ新たな発見をしていただける場となっています。

会場

東京八重洲ホール 大会議室701
東京都中央区日本橋3-4-13 新第一ビル

主催

株式会社
リーガルエステート

費用 11,000円(税込)

※セミナー参加費は事前振込となります。
※同日9時30分より初めてLFTにご参加になる方向向けに、ガイダンスを含めた「家族信託・生前対策提案力アップセミナー」をご用意しております。同セミナーに参加いただいた方は、特典としてLFT定例会に1回無料で出席できます。

事務所名	ご参加者名				
ご住所	携帯電話			()	-
TEL	()	-	FAX	()	-
参加方法	<input type="checkbox"/> LIVE参加(席確保)		<input type="checkbox"/> WEB参加		FAX : 045-620-2241

お問い合わせ先

株式会社リーガルエステート (セミナー担当:根岸)

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川 3丁目5番地4

TEL:045-620-2240(平日:9:00～18:00受付)FAX:045-620-2241 Email:seminar@s-legalstate.com